

基本目標1 子どもを生み・育て、将来にわたり暮らし続けたいまちを実現

① 安心して子どもを生み・育てられる環境の整備

事業名	事業概要	令和2年度以降の具体的な事業内容
出産・子育て情報提供事業	若い世代の子育てに対する不安を解消するため、スマートフォン向けアプリケーションを導入し、妊娠期からの切れ目ない情報提供体制を構築	平成30年10月から運用を開始した青梅市子育てアプリ「ゆめうめちゃんの子育て・予防接種ナビ」により、子育てに関する情報を提供する。
周産期等医療環境の充実	市立総合病院の建替えにあたり、周産期部門の強化を図るほか、各種医療ニーズや地域の医療水準の向上への対応を充実	総合病院の建替え工事は、令和2年7月頃に着工し、令和5年5月の開院を目指す。新病院では、周産期部門を強化し、地域における周産期医療の中心的存在としての役割を果たしていく。また、産科病棟はプライバシーを重視し個室を中心とした病棟とするなど、青梅で安心して子どもを産むことができる環境整備に寄与する。
子育て支援事業	親子のふれあい交流や活動の場の提供、相談体制の充実、交通機関利用児童の通学支援など、子育てしやすい環境整備を推進	子育て世代包括支援センター（健康センター内）では、妊娠・出産・子育てに不安や悩みを抱える保護者に寄り添い、心身のケアや育児の相談支援に努める。 また、健康センターでの乳幼児健康相談時に子育て広場などの情報提供等を実施する。 子育て支援センター、東青梅市民センター、河辺市民センター、下長淵自治会館、文化交流センターおよび保育所で子育てひろば事業を実施する。 市内小中学校へ公共交通機関を利用して通学する児童および生徒の保護者に対して、通学費を補助する。
保育所施設整備事業	良質な保育環境を整備するとともに、入所定員を確保	老朽化に伴う施設改修および認定こども園への移行に伴う施設整備を行い、良質な保育環境の整備に努める。【民間】
学童保育事業	保育ニーズに対応した学童保育施設等の拡充	定員の多いクラブの1人当たり専有区画面積の適正化を実施するとともに、老朽化した施設において施設整備や大規模改修を行い、保育の質の向上を図る。
短期臨時学童保育事業	夏季休業期間における臨時学童保育所の充実	令和元年度については、青梅市立霞台小学校（霞台こどもクラブC）において、夏季休業中に短期臨時学童保育所を開設した。令和2年度以降も引き続き夏季休業期間における臨時学童保育所を開設し、長期休業期間中の保育ニーズに対応する。
放課後子ども教室事業	放課後に学校の余裕教室等を活用し、地域の方々の参画により、安全・安心な子どもの活動拠点（居場所）を設け、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動機会を提供	放課後に学校の余裕教室等を活用し、地域の方々の参画により、安全・安心な子どもの活動拠点（居場所）を設け、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動機会を提供する。

次期戦略に掲載しない事業

保育所バスステーション事業	待機児童の多い地区（市内東部地区）に保育ステーションを設け、専用バスにより入所可能保育所へ送迎することで、待機児童の解消と、入所定員を確保	検討を行った結果、保育施設の定員増、待機児童の解消傾向、利用を希望する方が著しく少ないなど、事業実施に要する経費等総合的に判断した結果、事業の実施を見送ることとした。
---------------	---	---

基本目標1 子どもを生み・育て、将来にわたり暮らし続けたいまちを実現

② 青梅ならではの教育環境の充実

事業名	事業概要	令和2年度以降の具体的な事業内容
学力向上事業	学力向上に向け、学習環境の整備や家庭学習の定着化など、児童・生徒の学習意欲向上を図るとともに、「青梅サタデースクール」の全地区への拡充や、東京都と連携した放課後の補習等を実施	引き続き学力向上に向け、学力向上5ヶ年計画に、児童・生徒の学習意欲の向上を図る取り組みを位置付けるとともに、長期休業中や土曜日、また放課後を活用し、東京都と連携した補習事業等を実施
教育の情報化推進事業	安定的で効率的なシステムの構築・運用、校内無線LANの整備、ハードウェア・ソフトウェアの継続的な導入・更新等を実施。また、校務支援システムを導入して校務の効率化を図るとともに、情報セキュリティ対策の統一化を推進	タブレット型パソコンの導入に伴う校内無線LANの一層の整備とともに、教室内のICT環境の充実の実施
安全・安心な学校づくり推進事業	家庭・学校・地域・関係諸機関が相互に連携し、教育活動や登下校時等の安全指導・管理、安全確保の徹底を図るため、通学路への防犯カメラの設置や青色防犯パトロール、子ども110番の家を充実	通学路等設置の防犯カメラは、犯罪の未然防止、抑止力に大きな効果があることから、令和元年度から3か年で小学校各校5台の増設を図る。(東小学校を除く) 青色防犯パトロールについては、これまでと同様に随時パトロールを実施するほか、不審者等の情報が入った場合などはパトロールの強化を図る。 子ども110番の家については、引き続き、広報おうめ等による周知等により登録件数の増加を図るとともに、児童・生徒、保護者等の防犯意識の向上を図るため、子ども110番の家への駆け込み訓練の実施など、青梅警察署を始め、学校や地域等の関係機関との連携に努める。
青少年健全育成事業	関係機関と連携し、非行の防止や有害環境の浄化など青少年をとりまく社会環境を整備するとともに、青少年対策地区委員会 ^注 を中心とした地域活動や環境浄化のための事業を実施	毎年7月の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」に合わせ、コンビニエンスストア、ビデオ販売店等に、青少年の非行防止や不健全図書の販売抑止について協力を依頼する。 青少年対策地区委員長連絡協議会主催の親子、地域および異年齢者とのふれあい、交流事業の実施と各地区委員会で行う青少年健全育成事業や活動の補助を行い、青少年の健全育成に取り組む。
生涯学習の充実	第五次青梅市生涯学習推進計画にもとづき、市民が生涯を通じ、主体的に取り組める学習活動を推進	第六次青梅市生涯学習推進計画にもとづき、市民が生涯を通じ、主体的に取り組める学習活動を推進
体験活動の充実	青少年を対象に農業・食育体験教室などの講座を開催	青少年を対象に農業・食育体験教室などの講座を開催

基本目標2 青梅に暮らし、働き、訪れる人々にとって魅力あふれるまちを創出

① 農・林・商・工業の活性化

事業名	事業概要	令和2年度以降の具体的な事業内容
森林整備事業	荒廃が進んでいるスギ・ヒノキの人工林に対して、東京都の補助金を利用した「多摩森林再生事業」「花粉の少ない森づくり事業」により森林の適切な整備を推進	引き続き、森林再生事業による森林整備を推進いたします。
森林ボランティア育成事業	適切な森林整備を進めるための森づくり、人づくりを推進	内容について協働である杉並区と協議して改善も視野に進めていきます。
地元産木材活用事業	地元産の木材を安定調達することで、公共施設の木質化等、地元産材の活用を推進	公共施設での地元産材の活用を促進するとともに、様々な活用方法について、青梅市森林整備推進協議会で意見を聴きながら研究していく。
青梅市農業振興計画の策定・推進	市の農業施策の根幹となる「青梅市農業振興計画」について、新たな課題の整理を行うとともに、農業関連法改正に対応した農業振興の方針を提示	第三次青梅市農業振興計画を平成27年度に策定したが、計画の進行管理を、毎年度、農業振興対策審議会で報告・協議する。
梅の里再生事業	「青梅市梅の里再生計画」にもとづき、再生・復興を達成するまでの期間において、「緊急対策プログラム」や「再生・復興プログラム」を展開	再植栽可能地域への梅樹の再植栽を行う。 「梅の公園」の施設整備（長計 86,400千円） 梅の里再生のための年3回の感染調査、年2回のアブラムシ防除【一部民間】
農商工産業連携推進事業	農林業と異業種との連携や6次産業化への契機を促進	6次産業化製品を青梅市特産品として、ふるさと納税返礼品等への活用を検討していく。
商・工業振興プランの推進	商工業にかかわる社会環境や経済状況の変化に柔軟かつ的確に対応し、これからの商工業の振興に関する施策を計画的に推進	実施計画に基づき中小企業支援を図るとともに現況を注視し、経済環境や金融情勢の変化に柔軟に対応する。商・工業振興プランは随時見直しを協議し、社会情勢に合わせた商工業振興を推進する。
販路拡大支援事業	ウェブ環境を活用した特産品の販路拡大を支援	通販サイト「東京いいもの青梅」の登録事業者の充実を図り、地域の特産品取扱事業者の創出を推進する。通販サイトを通じ、新たな販路拡大の支援を継続する。事業主体である青梅商工会議所に、引き続き拡充を求めていく。
商店街空き店舗活用事業	商店街のにぎわい創出に向けた魅力ある店舗づくりを支援	商店街が行う空き店舗活用事業に対しての家賃補助等を実施する。商店街の空き店舗の解消に寄与するとともに、商店街の活性化を促進する。
商店街活性化イベント事業の推進	商店街の魅力向上と活性化を目的として、青梅宿アートフェスティバル等商店街が自主的に行うイベント事業、関係団体・地域コミュニティとの連携や地域ニーズに対応したまちづくりの促進を図り、商店街の活性化を推進する取組を支援	商店街が行うイベント事業は、来街者増、地域コミュニティの醸成、商店街の活性化には必要な事業であり、原則継続、支援していくが、事業の有効性も考慮し慎重に検討していく。
おうめものづくり支援事業	産業の更なる活性化に向けた、中小企業等の自立発展の基盤強化を支援	令和元年度から、おうめものづくり等補助金として、より多くの事業者にご利用できるよう支援メニューを拡充し間口を広げ、市内事業者の事業基盤の強化を図っている。 ホームページや広報だけに依らず、製造業団体のコミュニティに向けチラシを作り配布することで、新規事業者の獲得を推進する。

事業名	事業概要	令和2年度以降の具体的な事業内容
企業誘致の推進	圏央道青梅インターチェンジの利便性や青梅の地理的特性等を生かし、市内産業の振興および雇用機会の拡大、税源のかん養を図るため、「青梅市企業誘致条例」にもとづく奨励措置による市内への企業誘致を推進	青梅商工会議所等支援機関との情報を密にし、市外は元より市内事業者の新社屋建設や移転にも注視している。企業誘致条例該当の有無にかかる相談については直接企業へ赴き対応しており、市内産業振興を推進する。
創業支援センター事業	地域における創業や事業の定着のための支援体制を備える創業支援センターを開設し、創業相談やワーキングスペースの設置など、創業希望者の初期段階からワンストップの伴走型支援を展開	産業競争力強化法(平成25年度法律第98号)による地域の創業を促進するため、青梅創業支援事業計画に基づき創業者を支援する。創業者へ創業支援証明書を交付し、起業時の登録免許税軽減や創業関連保証枠の拡大、空き店舗活用事業補助金の活用など、創業を目指す者が青梅市で開業できる支援体制を維持する。
創業後のビジネス支援事業	ビジネスマッチングによるパートナー紹介やクラウドファンディングの仕組みを活用した資金調達サポートなど、創業後のビジネスを支援	創業支援センターBegin!と共に、創業者の育成を継続し、青梅市内での創業にかかる経営支援などを円滑に行えるよう連携を強化する。創業後のフォローは、創業支援センターBegin!で一定期間行っており、創業者が安心して事業継続できる体制を支援していく。
女性の就職アシスト事業	妊娠・出産等により退職した女性や、思うように就職できない女性のスキルアップから就職までを一体的に支援	パソコン教室(エクセル初級(全4回))を開催し、就職に役立つスキルアップの手助けを行う。 ハローワークにも協力を得て募集し、開催期間中に就職情報の提供を行う。
女性の活躍推進事業	就労現場等において個々の能力をいかんなく発揮できる環境づくりを支援し、女性の活躍を推進	市内企業等で、女性が活躍する環境づくりや、スキルアップのためのビジネススクールを開催し、支援をする。ビジネススクール募集のきっかけとなるオープニング講演会を開催し、周知する。複数回にわたるビジネススクールを開催。成果報告会を設け、参加者の報告の場を設けるとともに講演会を開催する。
就職面接会の開催	ハローワーク青梅、青梅商工会議所と連携し、幅広い年齢層からの多様なニーズに即した、きめ細かい就職面接会や講習会等を実施することで、就業促進を図り、地域における雇用を拡大	ハローワーク青梅が主催する若年者の就職から、高齢者の再雇用にかかる就職面接会、合同企業説明会などの後援を行い、優良企業とのマッチング、地学地就を推進する。
ひとり親家庭自立支援事業	子育て、教育、就労などを支援するための相談体制および関係機関との連携による就労支援体制などの充実を図り、ひとり親家庭の生活の安定や自立を促進	母子・父子自立支援員による、母子家庭等の相談業務を実施する。母子・父子自立支援プログラムの策定やハローワーク青梅と連携し就労支援の充実を図る。 母子家庭等の生活の安定や自立を促進するため、自立支援教育訓練給付金事業や高等職業訓練促進給付金等事業、ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業を実施する。

基本目標2 青梅に暮らし、働き、訪れる人々にとって魅力あふれるまちを創出

② 魅力あふれる地域資源を生かした情報発信力の強化

事業名	事業概要	令和2年度以降の具体的な事業内容
おうめ！観光戦略創造プロジェクト	行政と市内観光関係者(各観光協会、商工会議所等)が連携して青梅市の観光実態を詳細に把握し、検証を行うとともに、新たな観光客誘致策を講じるなど、戦略的な観光施策を推進	令和元年度を最終年度として「おうめ！観光戦略創造プロジェクト」は終了となるが、今年度、同プロジェクトにおいて、令和2年度以降の次期観光戦略を検討し策定する。 次期観光戦略は、「おうめ！観光戦略創造プロジェクト」と名称や構成メンバーは異なる予定であるが、プロジェクトの成果、課題等は踏まえたものを策定する。 今後、次期観光戦略にもとづき戦略的な観光施策を推進していく。
観光振興支援事業	Wi-Fi機器の設置や多言語化対応、ガイドボランティアの養成等、観光振興を支援	吹上しようぶ公園ガイドボランティアおよび梅の公園ガイドボランティアの養成を行い、来場者に対するサービスの向上を図るとともに、各種ガイドブック、観光マップおよび観光案内看板等の多言語化を図るなど、増加するインバウンド受入環境の整備を図る。
地域の魅力発信事業	青梅市が誇る魅力を高めるため、積極的な情報発信に取り組み、市民の郷土愛を育むとともに市外の方々の青梅に対する愛着心を醸成	青梅市の魅力を伝えるSNSなどのツールの活用を企画し、情報発信することにより、市内外に青梅に対する愛着心の醸成を図る。
青梅ロケーションサービス事業	都心近郊にあって、多様なロケーションを有する青梅市の強みを生かし、映像を通じた青梅市の魅力や情報を発信することで、来街者数を向上させ地域経済の活性化に寄与させるよう、撮影に関するサポート体制を構築	青梅ロケーションサービスが、ロケーションに関する情報提供、問い合わせ、および相談の対応を行うとともに、ロケーション現場の立会いを行うなど、引き続き、円滑なロケーションが実施できるよう支援を行っていく。ロケ地の情報発信を進めるとともに、撮影時の適切な対応を更に進め、市内の経済効果につなげていく。

次期戦略に掲載しない事業

自転車の駅づくりモデル事業	都心等からの自転車利用者を対象とした、自転車の駅づくりをモデル的に実施。自転車の駅は、足湯、軽食の売店、自転車のスタンド、休憩所等を設置し、地域振興・地域交流の拠点づくりを推進	青梅市観光協会からホームページにて既存のカフェや温泉を活用したサイクリングモデルコースを紹介している。 既存の観光資源の活用を検討するため、本事業は次期戦略に掲載しないこととする。
---------------	--	---

基本目標2 青梅に暮らし、働き、訪れる人々にとって魅力あふれるまちを創出

③ 青梅で暮らしてみたい！を実現できる住宅環境の整備

事業名	事業概要	令和2年度以降の具体的な事業内容
新たな住宅施策の推進	快適で安全・安心な、誰もが長く大切に住み続けることができる住まいづくり、まちづくりを推進	住宅施策推進協議会を開催し、新たな住宅マスタープランにもとづく住宅施策について協議・検討するとともに、住宅なんでも相談会(年1回)や定例住宅相談会(年11回)を開催していく。
空家バンク事業	空家の所有者の申し出に応じ、空家情報を提供し、空家の有効活用を図るとともに、移住・定住を促進	広報や自治会回覧等により、空家バンクの周知をするとともに、各種団体と連携して空家バンクの運営を行う。
プチ田舎暮らし体験事業	北部・西部を中心に人口減少が特に進む地区において、農業体験などプチ田舎暮らしを体験できる環境を提供	市内の有志団体により継続している活動が、関係人口の創出につながっている。

次期戦略に掲載しない事業

住宅取得支援事業	金融機関等との連携による優遇措置等を講じ、空家の活用や子育て世代の住宅取得を支援	利子の一部補給による支援を行っていたが、金利の低下により事業の必要性が少なくなったため、継続しないこととなった。
----------	--	--

基本目標3 将来を見据えた、安全・安心なまちづくりを推進

① 時代に合った都市機能の充実

事業名	事業概要	令和2年度以降の具体的な事業内容
公共交通基本計画の推進	市民主体の公共交通システムの構築を推進	青梅市公共交通基本計画の推進
公共施設等総合管理計画の推進	長期的な視点を持ち、公共施設の更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行い、財政負担の軽減・平準化を行いながら公共施設等の最適な配置を目指す	人口構成の変化や、人口減少による需要の変化を考慮し、複合化や長寿命化などの検討を行ったうえで、個別施設計画の作成を行う。
東青梅1丁目諸事業用地等利活用	官庁施設の集約化や市民ホールの建設など多角的な見地から利活用方を具現化	市施設の具体的な計画については、令和元年度に実施するアンケート結果を踏まえ、検討を進めていく。 他の官庁施設や民間施設については、可能なところから、具体的計画、建設に着手していく。

次期戦略に掲載しない事業

公共建築物保全整備事業	必要性和緊急度の高い施設から保全整備を実施することにより、公共建築物の保全維持管理の計画的実施、施設の長寿命化および運用の最適化を実現	平成29年3月に策定した青梅市公共施設等総合管理計画に内容が含まれたため、削除する。
-------------	---	--

基本目標3 将来を見据えた、安全・安心なまちづくりを推進

② 地域内・地域間の連携促進

事業名	事業概要	令和2年度以降の具体的な事業内容
自治会加入促進事業	地域の団結力や地域意識の向上、安全・安心な地域づくりの実現を目指し、自治会加入促進活動を展開	地域防災における共助について、防災意識の向上をきっかけとする自治会加入促進活動を支援し、安全、安心な地域づくりの実現を促進
空家を活用した地域コミュニティ事業	人口が集中する東部地区等の空家を活用し、子育て世代の活動拠点や地域交流のためのスペースとするなど、魅力のあるコミュニティづくりを促進	※民間団体が主体となり
地区防災計画の策定・推進	地域防災計画にもとづき、各自主防災組織が中心となり策定する地区防災計画の策定支援を実施。また、自主防災組織における地区防災計画にもとづく訓練・検証の実施を促進	青梅市地域防災計画の改訂時など、必要に応じて、地区防災計画の改訂を支援する。
消防団の充実	「消防団組織等検討懇談会」の報告を踏まえ、消防団活動の活性化を促進	引き続き女性団員、機能別団員の運用により消防団活動の活性化を促進していく。 互助会事業について、消防団と協議し更なる福利厚生の拡充を図る。
防災リーダーの育成	自主防災組織を強化するとともに防災リーダーを計画的・継続的に育成	防災リーダー講習会および防災士の情報連絡会を開催し、自主防災組織の強化を目的とした防災リーダーの育成を図る。 防災士の育成について、各自主防災組織の状況を踏まえ、防災士資格取得の助成を検討していく。
自治体間交流事業	多様な連携を通じた自治体間の交流を推進し、交流人口の拡充を図るとともに、安全・安心なまちを実現	杉並区などの自治体との交流を深めるため、自治体間の様々なイベントへ相互に参加するとともに、多様な分野での交流、住民レベルの交流を図る